手続きチェックシート　上京区から京都市外へ転出される方へ

市外転出に伴う手続きはお済みですか？　　**上京区役所（令和7年4月1日現在）**

※転入届は、引っ越しが終わってから14日以内に
①転出証明書　②本人確認書類　③マイナンバーカード
④その他手続き上必要なものをもって転入先で手続きをしてください。

＊京都市内での住所変更は、転入先で届け出てください。転出手続きは不要です。
※各種手続きの際には、本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）の提示が必要な場合があります。
※代理人の場合は委任状が必要となることがありますので、窓口へお問い合わせください。
＊手続きの種類によりマイナンバーが必要となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

※転出を取りやめる場合は、「転出証明書」と本人確認書類（運転免許証等）を持参して、1階③番戸籍住民担当で 転出取消の手続きをしてください。

項　目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課（窓口番号）
転出届 ※京都市内での住所変更の場合は不要です。		**転出先が決まったら、あらかじめ届け出をしてください。 届をされると、「転出証明書」（※）を発行します。転入届の際に必ず必要ですのでなくさないでください。※マイナンバーカードを使用した届の場合は発行されません。**	・窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証・健康保険証等） ・代理人の場合は委任状 ・マイナンバーカード（お持ちの方のみ）	**戸籍住民担当 1階③ ☎441－5057**

＊以下の項目について、該当される方は各窓口にて手続きが必要です。

印鑑登録		転出日をもって京都市の登録は自動的に失効します。印鑑登録証（カード）は返却するかご自分で処分してください。 転出日までに印鑑証明書が必要になった場合は印鑑登録証（カード）と転出証明書を持って上京区役所までお越しください。		**戸籍住民担当 1階③ ☎441－5057**
マイナンバーカード又は住民基本台帳カード（住基カード）		継続利用が出来ます。転入届を提出してから９０日以内に、継続を希望されるマイナンバーカード又は住基カードを転入先の窓口に持っていき暗証番号を入力してください。 ※本人または同一世帯の方のみお手続ができます。		
国民健康保険		国民健康保険に加入している方 ※保険料の精算が必要です。 （職場の健康保険に加入している方や、同業者による国保組合の組合員の方は、各保険の窓口へお問い合わせください。）	・国民健康保険証等 ・高齢受給者証（70歳以上の方） ・限度額適用認定証等（お持ちの場合のみ）	**保険年金担当 1階⑤ ☎441－5130**
国民年金		加入されている方（第1号被保険者）は原則、手続きは不要です。 ※厚生年金や共済年金に加入されている方やその方に扶養されている配偶者の方は勤務先へお問合せください。		**保険年金担当 1階⑦ ☎441－5138**
		受給されている方（国民年金、厚生年金を受給中）は、転出先でお届けが必要な場合があります。共済年金は共済組合へお問い合わせください。		
介護保険		４０歳以上の要介護認定を受けている方 ６５歳以上のすべての方 ※要介護認定を受けている方は、受給資格証明書を発行します。	・介護保険被保険者証 ・負担割合証（お持ちの方） ・各種減額証（お持ちの方）	**健康長寿推進課 2階㉕ ☎441－5106**

	項　目	ﾁｪｯｸ欄	手続き・対象	必要なもの	担当課（窓口番号）
高齢の方	**後期高齢者医療**		７５歳以上の方 （もしくは６５歳以上の方で障害認定を受けている後期高齢者医療の被保険者の方） ※負担区分証明書を発行します。	・後期高齢者医療被保険者証等 ・限度額証等	**保険年金担当 1階⑤ ☎441 －5130**
高齢の方	**重度障害老人 健康管理費**		重度障害老人健康管理費の支給を受けている方は、手続きが必要です。	・重度障害老人健康管理費事業対象者証（健康管理費認定シール）	**保険年金担当 1階⑦ ☎441 －5138**
高齢の方	**老人医療**		老人医療費の支給を受けている方	・福祉医療費受給者証(老)	**健康長寿推進課 2階㉕ ☎441 －5106**
子育て	**児童手当 ※公務員の方は勤務先で手続してください。 ※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請（マイナポータル「ぴったりサービス」での申請）も可能です。**		児童手当の支給を受けている方	詳細はお問い合わせください。	**子どもはぐくみ室 3階㉜ ☎441 －5119**
子育て	**子ども医療**		子ども医療費の支給を受けている方	・子ども医療費受給者証	
子育て	**ひとり親家庭等医療**		ひとり親家庭等医療費の支給を受けている方	・福祉医療費受給者証(親)	
子育て	**自立支援医療 （育成医療）**		自立支援医療（育成医療）を受けている方	※転出先の市町村へお問い合わせください。 ・受給者証	
子育て	**小児慢性特定疾病 医療費助成制度**		小児慢性特定疾病医療費助成制度を受けている方	・受給者証	
子育て	**京都市高校進学・ 修学支援金**		京都市高校修学支援金の支給を受けている方	※詳細は京都市役所子ども家庭支援課分室までお問い合わせください。 （☎２５１－１１２３）	
子育て	**児童扶養手当**		児童扶養手当を受給している方	・児童扶養手当証書	
子育て	**保育所等**		保育所等の利用に係る支給認定を受けている方	詳細はお問い合わせください。	
子育て	**幼稚園 認可外保育施設等**		幼稚園等の利用に係る支給認定を受けている方	詳細はお問い合わせください。	
子育て	**特別児童扶養手当**		特別児童扶養手当を受給している方	詳細はお問い合わせください。	**障害保健福祉課 3階㉛ ☎441 －5121**
子育て	**母子健康手帳 新生児等訪問 乳幼児健康診査**		・現在、妊娠している方 ・４歳未満のお子さんがいる方	・母子健康手帳	**子どもはぐくみ室 3階㉝ ☎441 －2873**
子育て	**公立小・中学校**		転出前の区役所では手続きは不要です。転校前の学校か転出先へお問い合わせください。		

項　目		チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課（窓口番号）
障害のある方	**重度心身障害者医療**		重度心身障害者医療費(障害者医療)の支給を受けている方	・福祉医療費受給者証(障)	**障害保健福祉課 3階㉛ ☎441－5121**
	特別障害者手当 障害児福祉手当		手当の支給を受けている方	※転出先の市町村へお問い合わせください（転出前の区役所では手続不要です）。	
	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳		身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	※転出先の市町村へお問い合わせください（転出前の区役所では手続不要です）。	
くらし	**飼い犬の登録変更 ※30日以内**		転出前の区役所では手続は不要です。転出先で登録変更してください。		**医療衛生コーナー 3階㉞ ☎366－3748**
	原動機付自転車等の申告(ナンバーの返還)		原動機付自転車（125cc以下のバイクなど）、小型特殊自動車を所有している方で、当該車両を廃車される方	①ナンバープレート ②本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等） ※廃車届受理証明書（有料）の交付を受け、転入先の市町村でナンバープレートの交付申請をしてください。 ※転出先の市町村で手続きができる場合がありますので、先に転出先市町村へお問い合わせください。	**軽自動車税事務所 ☎213－5467**
	ごみに関すること		引越しで出るゴミの処分相談		**エコまちステーション 1階⑨ ☎366－0776**
その他	**特定医療費 (指定難病)助成**		特定医療費受給者証をお持ちの方	受給者証をお返しください。 受給者証（写し）を持参のうえ転出先の窓口で手続をしてください。	**障害保健福祉課 3階㉛ ☎441－5121**
	肝炎治療助成		肝炎治療受給者証の交付を受けている方	【京都府下へ転出】 転出先の保健所等へお問い合わせください。 【他府県へ転出】 肝炎治療受給者証をお返しください。	**健康長寿推進課 2階㉗ ☎441－2872**
	被爆者健康手帳		被爆者健康手帳の交付を受けている方	【京都府下へ転出】 転出先の保健所等へお問い合わせください。 【他府県へ転出】 ３０日以内に転出先の被爆者関係窓口へ届け出てください。	

お問い合わせ	【開庁時間：月～金（土・日・祝・年末年始除く）　9時～17時】	
上京区役所	〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地	（代表） ☎441－0111

その他の生活関連機関お問い合わせ先

種　　別	関　係　機　関　名	電話番号
電気	関西電力(株)	０８００－７７７－８８１０
都市ガス	大阪ガス(株) お客さまセンター	０１２０－８－９４８１７
水道	上下水道局 北部営業所	７２２－７７００
家庭ごみ	東部まち美化事務所	７２２－４３４５
大型ごみ	大型ごみ受付センター	[固定電話からは] ０１２０－１００－５３０(通話料無料) [携帯電話からは] ０５７０－０００－２４７(通話料有料) [携帯電話やIP電話などの定額制や無料電話などの通話割引サービスを利用されている方] ０７５－３３０－６１００ [インターネットからは] 京都市 大型ごみ・持込ごみインターネット受付から申込みをお願いします。
持込みごみ	持込ごみ受付センター	[固定電話からは] ０１２０－１００－９５９(通話料無料) [携帯電話からは] ０５７０－０００－６０４(通話料有料) [携帯電話やIP電話などの定額制や無料電話などの通話割引サービスを利用されている方] ０７５－３３０－６０８１ [インターネットからは] 京都市 大型ごみ・持込ごみインターネット受付から申込みをお願いします。
防火と救急	上京消防署	４３１－１３７１
運転免許証	上京警察署	４６５－０１１０
厚生年金・国民年金	上京年金事務所	４１５－１１６５
	ねんきんダイヤル	０５７０－０５－１１６５ [０５０で始まる電話でおかけになる場合は] ０３－６７００－１１６５
郵便局	西陣郵便局	（代表電話）０５７０－９４３－２３７

※　市政情報総合案内コールセンター 「京都 いつでもコール」

・「京都いつでもコール」は、市政の手続きや制度、イベント、施設などに関するお問い合わせにお答えするサービスです。いつでも、お気軽にお問い合わせください。

[時間]　　年中無休　朝８時～夜９時
[電話]　　０７５－６６１－３７５５
[FAX]　　０７５－６６１－５８５５

携帯電話

[パソコン・携帯電話]https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000281210.html

＊２次元コード読み取りの携帯電話をお持ちの方は、右のコードからアクセスできます。

上京区マスコットキャラクター
「かみぎゅうくん」